



福 指 第 320 号
令和 4 年 7 月 15 日

各高齢者施設及び事業所の管理者 様
各障害者施設及び事業所の管理者 様

静岡県健康福祉部長

福祉施設等における感染防止対策と感染者発生時の対応について（依頼）

日頃、本県の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染者数が急激に増加しており、本県においても、直近 1 週間の新規感染者の総数は 7 月 12 日時点で 7,691 人と、前週と比べて 2.66 倍と急拡大し、病床占有率も 22.8%と 20%を超えています。

こうした新規感染者数及び病床占有率の増加等を踏まえ、7 月 12 日に静岡県内の評価レベルが 1 から 2 に引き上げられました。

福祉施設等においても、6 波以降、多数の感染者が発生し続けており、今後の感染拡大に伴いさらなる増加が危惧されています。

施設等における感染拡大防止のためには、日常の基本的な感染防止対策が重要となりますので、各施設等における取組の徹底をお願いします。

また、万が一、入所者が感染した場合は、施設等の嘱託医、協力医療機関や入所者のかかりつけ医と連携を図る等により、可能な限り施設内での投薬や療養に努めていただきますようお願いいたします。

なお、状況に応じて入院のための搬送を行う場合は、嘱託医等と相談してその必要性について見極めるなど、地域の病床のひっ迫を招かないように御配慮いただきますようお願いいたします。

おって、感染者発生時における指定権者（県又は市町）への報告についても、引き続き御協力をお願いします。

担当 福祉長寿局福祉指導課
電話 054 - 221 - 3256